

Title	献呈の辞
Sub Title	
Author	北居, 功(Kitai, Isao)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2022
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.48 (2022. 3) ,p.i- iii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	岡野谷知広教授・庄司克宏教授・菅原貴与志教授・増田晋教授・山手正史教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20220331--007

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

献呈の辞

すでに昨年3月には庄司克宏教授が、また、本年3月をもって、岡野谷知広教授・菅原貴与志教授・増田晋教授・山手正史教授が、慶應義塾大学大学院法務研究科から去られることになった。長年にわたって、塾法務研究科での法学研究および法曹養成教育に大きくご貢献いただいた多くの先生方を一度にお送りしなければならないのは、実に、残念なことである。

庄司克宏教授は、1980（昭和55）年に慶應義塾大学法学部法律学科、1983（昭和58）年に同学部政治学科を卒業し、1990（平成2）年に同大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程を単位取得退学した後、二松学舎大学国際政治経済学部専任講師、同助教授、横浜国立大学大学院国際経済学研究科助教授、同大学大学院国際社会科学研究所助教授、同教授を経て、2004（平成16）年4月から、慶應義塾大学大学院法務研究科教授、2017（平成29）年4月からは同研究科グローバル法務専攻教授に就任され、2021（令和3）年3月に退職された。庄司教授は、2004（平成16）年4月の塾法務研究科設置以来、欧州連合（EU）法担当の教授を務め、我が国におけるEU法研究を主導し、その研究成果は、国内外で高く評価されている。そのことは、日本EU学会理事長を務められ、EUから「ジャン・モネ・チェア・アド・ペルソナム（Jean Monnet Chair ad personam）」の称号を授与されていることから明らかとなろう。もちろん、庄司教授は、研究と共に、法務研究科での教育にも、多大の貢献を果たされ、EU法を専攻する研究者やEU法に精通する実務法曹を育ててこられた。

岡野谷知広教授は、1980（昭和55）年に慶應義塾大学法学部法律学科を卒業後、1986（昭和61）年からは弁護士として河村法律事務所で企業関係を中心とした法律案件の処理に活躍される傍ら、1993（平成5）年からは慶應義塾大学法学部で学部1・2年生向けに実務家に触れることを目的とした民法演習を講じられ、2012（平成24）年から、塾大学院法務研究科の教授として、教鞭を執られた。その実直・真摯な人柄のとおり、岡野谷教授の講義は手堅く緻密な講義との定評が確立しており、法務研究科では、商法総合や民法総合に加えて、

とりわけ民事実務基礎およびエクスターンシップといった実務関連科目を担当され、後進の法曹実務家の教育に力を尽くされてきた。

菅原貴与志教授は、1979（昭和54）年に慶應義塾大学法学部法律学科、1981（昭和56）年に同大学経済学部を卒業された後、全日本空輸株式会社に入社され、1996（平成8）年からは弁護士として活躍されつつ、2001（平成13）年からは慶應義塾大学総合政策学部および同大学院政策・メディア研究科で企業法務関係の講座を担当された。2004（平成16）年に塾法務研究科が創設されると同時に、同研究科教授として、商法総合を中心とした企業法務関係の授業で教鞭を執られてきた。また、2014（平成26）年以降はANAホールディングス株式会社上席執行役員として企業経営にも携わられている。その実務経験から、商法関係はもちろん、とりわけ航空・運送分野について造詣が深く、塾法学部でも航空法の講義を担当されており、塾法務研究科をはじめとした各講義でも理解しやすいと受講生には大きな評判である。

増田晋教授は、1980（昭和55）年に東京大学法学部を卒業後、森綜合法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所）で弁護士として活躍される中、1986（昭和61）年にはワシントン大学でLL.M.の学位を取得され、2004（平成16）年4月の塾法務研究科の創設と共に同研究科で教鞭を執られ、2007（平成19）年からは教授として、今日まで塾の法曹養成教育に尽力されてきた。長年にわたる大手法律事務所での渉外法務の経験を生かして、塾法務研究科では国際関係法（私法系）科目を担当されて、国際的な私法分野を総合的に教育する難しい科目で、多くの有意な後進の育成に当たられた。さらに、2017（平成29）年4月に塾法務研究科がグローバル法務専攻を創設したのに合わせて、同専攻教授に就任されて、法曹養成専攻で引き続き国際関係法（私法系）の教育に当たられる傍ら、英語を使って、グローバルな分野で活躍できる法律実務家の養成教育にも貢献されてきた。

山手正史教授は、1981（昭和56）年に大阪市立大学法学部法学科を卒業し、1987（昭和62）年に同大学大学院法学研究科民事法学専攻後期博士課程を単位取得退学した後、東北学院大学法学部助手、同学部専任講師、同学部助教授、立命館大学法学部教授を経て、2003（平成15）年に慶應義塾大学法科大学院開設準備室教授として塾法務研究科の創設に尽力され、翌2004（平成16）年4月の塾法務研究科の創設に合わせて、同研究科教授に就任され、今日まで、商

法関係と国際取引法関係の講義を担当されてきた。山手教授は、とりわけ国際物品売買契約に関する国際連合条約（CISG）を我が国が批准するに当たって、大きな役割を演じられたとおり、国際取引法の研究者として大きな評価を得られている。

以上のとおり、先生方は、研究・実務および教育にわたって、大変に大きな業績を上げてこられたことは、誰の目にも明らかであり、これらの先生方が、しかも一斉に塾法務研究科を去られることは、塾法務研究科にとって極めて大きな痛手である。しかし、これもまた年齢を重ねることを運命づけられたひとの人生として、やむにやまれぬことでもある。

残された後進の我々は、先生方のご業績を受け継ぎ、さらに塾法務研究科の発展に粉骨砕身、尽くさねばならないことを改めて痛感する。

先生方の塾法務研究科へのご貢献にささやかながらも感謝の意を尽くすべく、本号を捧げる次第である。

2022（令和4）年3月

法務研究科委員長 北 居 功